

伊勢市観光振興基本計画（案）のパブリックコメントの結果について

1 パブリック・コメント実施の概要

(1) 意見募集期間

令和7年12月18日（木）～令和8年1月12日（月祝）

(2) 意見の周知方法

- ・広報いせ（1月1日号）
- ・伊勢市ホームページ
- ・伊勢市行政放送（文字放送） 等

(3) 閲覧場所（18か所）

- ・伊勢市役所（本館1階市民ホール、総務課、観光振興課）
- ・総合支所生活福祉課（二見・小俣・御菌）
- ・支所（神社、大湊、浜郷、宮本、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
- ・伊勢図書館
- ・生涯学習センターいせトピア
- ・二見生涯学習センター

(4) 意見提出の対象者

伊勢市内に在住または通勤、通学している方など

(5) 意見募集の結果

意見者数 1人（2件）（提出方法：オンラインフォーム）

2 意見内容及び市の考え

※別紙参照

伊勢市観光振興基本計画（案）パブリックコメント意見表

No	意見対象箇所 (ページ・章)	寄せられた意見	市の考え方及び修正内容	修正の有無
1	43ページ 基本方針⑥ 具体的方針1、2	<p>自営業はともかく一般のサラリーマンは具体的に何をしたらよいか分からない。 駅周辺には駐車場がなく歩いて回れる場所がない。 観光産業に携わるには給与面が安いのがネックになる。 宿泊客を増やすにはいずれは外国人人材に頼ることになると思われ、保守的というか排他的なところのある伊勢市民や事業者に対し、多様性や人権への教育を進めることが必要ではないか。</p>	<p>自営業者以外の市民の皆さまにもご参加いただける具体的な取り組みとしては、43ページ基本方針⑥具体的方針1でお示した「市民参加型のおもてなし」のとおり観光客を温かく迎え入れる意識を高める取り組みを進め、市民が主体的に観光振興に参加できる体制を強化していきたいと考えております。</p> <p>また、駅周辺の回遊性については本計画策定の過程で実施したアンケート等でも交通アクセスや二次交通、駐車場に関する課題は多くありました。そのため、本計画においても41ページ基本方針④具体的方針2でお示した「交通利便性の向上」の取り組みや42ページ基本方針⑤具体的方針1「伊勢市域による価値創出」の取り組みにより利便性の向上と新たな伊勢の魅力開発を進めることを考えております。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進む中、伊勢のまちが次世代も観光産業で成り立つためには、雇用の安定と待遇改善が必要と考えます。このため、観光消費の増大を目標として掲げ34,35ページに「計画の全体目標」を示し、滞在時間の延伸につなげるための宿泊者の増加や観光消費額をKGIとして設定しています。</p> <p>あわせて、観光産業を担う人材の育成や外国人人材を含む人材確保は重要な課題の一つと認識しております。そのため、43ページ基本方針⑥具体的方針2「持続可能な観光地域づくり」でお示したとおり観光産業の人材確保・育成の支援を進めたいと考えております。</p>	無
2	44ページ 基本方針⑦ 具体的方針1	<p>日本文化に関心のある人としているが購買力は低いのではないか。専門ガイドを有料にすることや、お客は無料でも市が謝礼を出すなどしてはどうか。 過去にクリエイターズワーケーションで得た縁を活用することも良いだろう。</p>	<p>日本文化に関心のある外国人観光客の誘客により季節や曜日を問わない来訪の促進や滞在時間の延伸と宿泊の促進による観光消費の増大につなげていきたいと考えており、44ページ基本方針⑦具体的方針3でお示した「インバウンド宿泊者数増加に向けた施策の展開」を推進していきます。また、歴史・文化・価値観を提供するためにはガイドの有効活用やこれまでの観光施策へご協力いただいたご縁も重要であると考えており、37ページ基本方針①具体的方針2でお示した通り「魅力発信に向けた体制づくり」を検討する中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>	無